

初年度事業計画書

成立の日から平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人 小児救急医療サポートネットワーク

I 事業の実施方針

設立初年度にあたり、法人としての組織基盤を確立するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員の拡大を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、小児救急電話相談および小児救急に関する普及啓発事業、人材養成事業、調査・研究事業を行う。その他事業は行わない。

II 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 小児救急等に関する相談事業

【内 容】 大阪府小児救急電話相談
平成27年度は準備期間とする。

【収 入】 0円

【支 出】 0円

(2) 普及啓発事業

①小児救急電話相談事業の普及啓発事業

【内 容】 民間会社からの委託を受け、保護者に対し小児救急医療や育児にかかる理解を啓発するため、イベントやホームページ等を通じて設立時から準備し10月から啓発事業を実施する。

【実施場所】 大阪府内の施設において実施。

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 子どもがいる保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】 30千円（委託料5千円×6か月）

【支 出】 30千円（消耗品費 15千円、通信費 15千円）

②小児救急に関する講座・講師派遣事業

【内 容】 保護者に対し、子どもが病気や怪我をしたときの受診の判断や対応を啓発するために、設立時から準備し10月から講座や講師派遣を行う。

【実施場所】 要請のある子育て講座開催の公的機関など

【実施日時】 要請のある日時

【事業の対象者】 乳幼児の保護者・子育てに関わる地域の人材など

【収 入】 220千円（講師派遣謝礼20千円×6回、助成金100千円）

【支 出】 150千円（講師謝金20千円×6回、交通費4千円×6回
消耗品費 6千円）

(3) 人材養成事業

①電話相談員研修事業

- 【内 容】 民間会社からの委託を受け、小児救急医療や電話相談等に携わる者に対し理解とスキルアップを図るため必要な研修を実施する。
- 【実施場所】 大阪府内の借り上げ会議室
- 【実施日時】 3回（10月・12月・2月）
- 【事業の対象者】 小児救急電話相談登録相談員対象
- 【収 入】 200千円（委託料200千円）
- 【支 出】 200千円（講師謝金30千円×3回、印刷製本費13千円、消耗品費13千円、通信費9千円、場所代75千円）

②電話対応研修事業

- 【内 容】 開業医や病院での受付や電話相談等に携わる者に対し理解とスキルアップを図るため必要な研修を実施する。
- 【実施場所】 大阪府内 公共施設等
- 【実施日時】 2回（年間）
- 【事業の対象者】 小児科開業医や病院に勤務する看護師や小児医療に携わる関係者
- 【収 入】 200千円（参加費5千円×20人×2回）
- 【支 出】 200千円（印刷製本費25千円、講師謝金30千円×2回、消耗品費5千円、通信費10千円、場所代100千円）

(4) 調査・研究事業

①電話相談内容の分析事業

- 【内 容】 民間会社からの委託を受け、小児救急電話相談の効果等に関する調査、研究等を実施する。
- 【実施場所】 大阪府内の施設において実施。
- 【実施日時】 通年
- 【事業の対象者】 小児救急関係者による大阪府小児救急電話相談受付票からの分析
- 【収 入】 90千円（委託料90千円）
- 【支 出】 90千円（印刷製本費8千円、協力者謝金10千円×6人分、消耗品費10千円、通信費6千円、場所代6千円）

(5) 出版販売事業

① 電話相談マニュアル作成事業

- 【内 容】 小児救急電話相談のマニュアル整備と活用状況の調査を実施する。
- 【実施場所】 大阪府内の施設において実施。
- 【実施日時】 通年
- 【事業の対象者】 小児救急電話相談員・小児医療従事者
- 【収 入】 170千円（助成金170千円）
- 【支 出】 170千円（印刷製本費100千円、協力者謝金10千円×2人分、消耗品費20千円、通信費30千円）

初年度は ⑥ その他 関連する団体等との連携

⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な活動の事業実施の予定なし

翌年度事業計画書

(平成28年4月1日～29年3月1日)

特定非営利活動法人 小児救急医療サポートネットワーク

I 事業の実施方針

設立2年度を迎え、法人としての組織基盤を確立・強化するため、法人の活動内容について積極的な広報活動を行い、会員のさらなる拡大を目指す。

特定非営利活動に係る事業については、小児救急電話相談および小児救急に関する普及啓発事業、人材養成事業、調査・研究事業を行う。その他事業として、電話相談に関する出版事業を行う。

II 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

(1) 小児救急等に関する相談事業

【内 容】 大阪府小児救急電話相談

平成28年度も引き続き準備期間とする。

【収 入】 0円

【支 出】 0円

(2) 普及啓発事業

①小児救急電話相談に関する普及啓発事業

【内 容】 民間会社からの委託を受け、保護者に対し小児救急医療や育児にかかる理解を啓発するため、イベントやホームページ等を通じて啓発事業を実施する。

【実施場所】 大阪府内の施設において実施。

【実施日時】 通年

【事業の対象者】 子どもがいる保護者・小児医療従事者・その他小児医療に関わる者

【収 入】 48千円 (委託料48千円)

【支 出】 48千円 (消耗品費 18千円、通信費 30千円)

②小児救急に関する講座・講師派遣事業

【内 容】 保護者に対し、子どもが病気や怪我をしたときの受診の判断や対応を啓発するために、講座や講師派遣を行う

【実施場所】 要請のある子育て講座開催の公的機関など

【実施日時】 通年・要請のある日時

【事業の対象者】 乳幼児の保護者・子育てに関わる地域の人材など

【収 入】 340千円 (講師派遣謝礼20千円×12回、助成金100千円)

【支 出】 300千円 (講師謝金20千円×12回、交通費4千円×12回、消耗品費12千円)

(3) 人材養成事業

①電話相談員研修事業

- 【内 容】 民間会社からの委託を受け、小児救急医療や電話相談等に携わる者に対し理解とスキルアップを図るため必要な研修を実施する。
- 【実施場所】 大阪府内の借り上げ会議室
- 【実施日時】 6回（2ヶ月に1回予定）
- 【事業の対象者】 小児救急電話相談登録相談員対象
- 【収 入】 370千円（委託料370千円）
- 【支 出】 370千円（講師謝金30千円×6回、印刷製本費15千円、
消耗品費 15千円、通信費 10千円、場所代150千円）

②電話対応研修事業

- 【内 容】 開業医や病院での受付や電話相談等に携わる者に対し理解とスキルアップを図るため必要な研修を実施する。
- 【実施場所】 大阪府内 公共施設等
- 【実施日時】 2回（年間）
- 【事業の対象者】 小児科開業医や病院に勤務する看護師や小児医療に携わる関係者
- 【収 入】 200千円（参加費 5千円×20人×2回）
- 【支 出】 200千円（印刷製本費 25千円、講師謝金 30千円×2回
消耗品費 5千円、通信費 10千円、場所代 100千円）

(4) 調査・研究事業

①電話相談内容の分析事業

- 【内 容】 民間会社からの委託を受け、小児救急電話相談の効果等に関する調査、研究等実施する。
- 【実施場所】 大阪府内の施設において実施。
- 【実施日時】 通年
- 【事業の対象者】 一般市民、小児救急関係者
- 【収 入】 142千円（委託料142千円）
- 【支 出】 142千円（印刷製本費 8千円、協力者謝金 10千円×10人分
消耗品費 12千円、通信費12千円、場所代 10千円）

(5) 出版販売事業

①電話相談マニュアルの出版

- 【内 容】 小児救急電話相談のマニュアルの出版を行う
- 【実施場所】 大阪府内の施設に置いて実施。
- 【実施日時】 通年
- 【事業の対象者】 小児救急電話相談相談員・小児医療従事者
- 【収 入】 800千円（出版収益 @400円×2000部）
- 【支 出】 120千円（印刷製本費20千円、協力者謝金 10千円×5人分
消耗品費 20千円、通信費30千円）

28年度は ⑥ その他 関連する団体等との連携

⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な活動の事業実施の予定なし